

ZENBUTSU

全仏



No.
511

仏暦2548年 9月
[2005年]



(世界遺産：インド・ブッタガヤ、大菩提寺 撮影＝松本栄一氏)

CONTENTS

報告——— 常務理事会開催

国際委員会 WFB 世界仏教徒連盟会長・事務総長来局
人権啓発研修会開催

テーマ「ハンセン病問題に関する検証会議の意義と今後の課題」

比叡山宗教サミット18周年 世界平和祈りの集い開催

首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止要請文を提出

事務総局録事



財団法人 **全日本仏教会**

Japan Buddhist Federation

世界仏教徒連盟(WFB)日本センター
Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

常務理事会開催

七月二十九日午後一時半より、本会議室で常務理事会が開催された。

仏教徒の歌「ああ、このよろこび」斉唱、里見達人理事長導師のもと三婦依文を唱和。里見理事長を議長に、議事録署名人に、服部融宣（高野山真言宗）・浅井侃雄（真言宗豊山派）の両師を選出し議事に入った。

協議事項

一、本会の規約ならびに機構の改革について

里見議長より事務総局へ説明が求められ、齋藤明聖事務総長が改革推進委員会答申を読み上げ、答申の骨子を説明した。答申には、寄付行為変更の検討から始めた理由として、文化庁から事務庁指導監督基準に沿って本会の理事、評議員の定数削減を行うよう強い指導を受けていること。寄付行為変更の検討は、「本会の機構・機関・事業・財政全般」さらに事務総局の部局の見直しまで視野に入れた内容となっている。また、「本会がわが国伝統仏教界の国内外における窓口として、情報の収集と発信をしていく、いわば伝統仏教界における広報的役割を担っていくことを基本構想として、事業の選択・展開をしていくことが望まれる」

と述べられている。さらに「諮問事項にある諸課題のなかで審議し尽くされなかった事項については、今後常設の委員会において必要に応じ、慎重に審議していくことが望ましい」と述べ、次の五項目の説明を行った。

1. 「寄付行為」の変更について

理事、評議員の削減と新たな参与の導入。加盟団体以外に団体・個人を含む賛助会員制度の新設。

2. 事務総局体制について

現在の部局の編成を見直す。

3. 関西事務局について

本会の支局としての位置づけと簡素な事務局体制を目指す。

4. 諮問委員会について

理事長の諮問委員会として広く諸課題に対応できる審議会を設置し、現行の委員会をその中に集約する。

5. 広報委員会の設置について

事務総長の下に、広報課題を明確にし、短期・中長期的な企画を立てる。

「寄付行為変更（案）」について櫻井英幸総務部長が重要な変更箇所と事由を逐条説明した。今後、寄付行為変更

と関連の事務局規程や各種審議会・委員会規程等についても文化庁宗務課と折衝し、細部に亘って協議していくことを報告。次期理事会・評議員会に議案として上程していく方向で賛同を得た。

二、財団創立五十周年記念事業について

里見議長より事務総局へ説明が求められ、齋藤事務総長が財団創立五十周年記念事業について今日までの経過報告と企画概要を説明した。

〈財団創立五十周年記念事業案〉

平成十九年度

◇財団創立五十周年記念式典・祝賀会

挙行

◇第四十回全日本仏教徒会議開催

平成二十年

◇WFB世界仏教徒会議日本大会開催

◇五十周年記念誌編纂・発刊

宮川宏生財務部長より財団創立五十周年記念事業収支計画（案）、櫻井総務部長より財団創立五十周年記念事業実行委員会規程（案）の説明を行った。

以上の説明によりこの協議事項についての理解を得た。

報告事項

一、朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨についての情報提供のお願いについて

朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨についての情報提供の依頼が、内閣官房・外務省・厚生労働省より文部科学省文化庁宗務課を経て、本会へ協力の要請がなされた。壽山良光国際文化部長がその趣意を説明し、本会加盟団体宛に七月二十一日付で所官庁の文書を添付して送付したことを報告した。

二、事務総局各部報告

国際文化部

仏教伝道協会から伝統有る英国オックスフォード大学における仏教の講座の存続が基金難と人材難のため危機的状況にあるとの報告を受け、本会へ協力要請があった。壽山国際文化部長より加盟団体に講座存続のため基金増資協力の広報と各宗派へ基金増資増財を依頼したいとの趣旨が報告された。

社会部

奈良慈徳社会部長より十一月十六日・十七日開催の第三十九回全日本仏教徒会議滋賀大会について会期および内容の説明がなされた。仏教界として取り組むべき課題を討議する場となる「加盟団体代表者会議」への理解と参加を要請した。

WFB世界仏教徒連盟 パン会長・パロップ事務総長来局 国際委員会並びに歓迎懇親会開催



里見理事長(右)よりパン会長へ記念品を贈呈

八月三、四日、「比叡山宗教サミット十八周年世界平和祈りの集い」参列のためにタイ本部より来日された、WFB世界仏教徒連盟パン・ワナメツテイ会長、パロップ・タイアリー事務総長を迎え、八月五日、本会事務総局会議室に於いて午後四時より第四回国際委員会、引き続き東京プリンスホテルで午後六時より歓迎懇親会が開かれた。

島出身旧民間徴用者等の遺骨情報提供、仏教伝道協会よりオックスフォード大学の「仏教学」講座基金勸募依頼等の事項について慎重審議された。

パン会長、パロップ事務総長、里見達人理事長が会議の途中で委員会に加わり、本会五十周年記念事業の大きな柱である、WFB世界仏教徒会議日本大会に向けての話し合いが持たれた。

パン会長より本会がWFBにおける重要なセンターであり、WFB副会長(松濤弘道師)・執行委員(戸松義晴師)を担っている。また先のスマトラ沖大地震を契機にWFB津波基金が設立された。本会では犠牲者の慰霊祭に壽山良光国際文化部長が出席している。

WFB事業は上座部仏教、大乘仏教、密教が共に仏陀の教義を世界中に布教し、社会的、教育的、文化的、人道的に実践していくことを目的にしている。具体的な事業は、インドシナ難民救済、スマトラ沖大地震津波被害救済、ルンビニー復興文化事業などを行った。

現在WFBは、WFB本部、WBU



松濤弘道国際委員長よりWFB世界仏教徒会議日本大会の説明がなされた

(世界仏教徒大学)、WFBY(青年組織)をひとつのユニットとして機能している。

また、WFBの事業推進において六つの大きなテーマがある。一、人材育成、二、資金、三、設備、四、運営管理、五、市場調査(広報)六、活性化である。各国センターとの緊密な情報交換によって、今、何が必要で、何が求められているかを調査し、今後の事業を強化していきたい。

これを受けて里見理事長は、比叡山での様々な国の仏教徒の文化、習慣の違いを目的にしたりして、共通のテーマで対話していくことの難しさを実感すると共に、近い将来のWFB世界仏教徒会議日本大会開催に向けての強い意欲を示した。

WFBバングラデシユ支部 マハテロ長老 事務総局を表敬訪問

七月十二日、WFBバングラデシユ支部のスッダナング・マハテロ長老、バングラデシユ政府チッタゴン丘陵地域担当副大臣のマニ・スワパン・デワン氏が本会事務総局を表敬訪問され、戸松義晴国際委員会委員(WFB執行委員)と懇談した。

チッタゴン地域は仏教徒の先住民とベンガル人入植者との間に紛争が続いているが、デワン氏は中立的な立場から解決を図っている現況を述べた。

また、マハテロ長老は、以前本会の援助等で現地に建設した孤児院の状況について本会関係者を招待し視察・理解して欲しい旨要請された。



前列左側より戸松国際委員、デワン副大臣、マハテロ長老



参加者の質問に答える内田教授と訓覇師

「ハンセン病問題に関する検証会議の意義と今後の課題」をテーマに

人権啓発研修会・同和推進担当者研修会を開催

六月二十一日午後一時二十分より、京都・真宗大谷派真宗本廟視聴覚ホールにて、「ハンセン病問題に関する検証会議の意義と今後の課題」をテーマに、第二十五回人権啓発研修会が約百

二十名の参加者を得て開催された。開会式では、深澤信善本会同和委員会委員長と、会場提供宗派を代表し竹田恵示真宗大谷派解放運動推進本部長がそれぞれ挨拶した。

研修会では、「ハンセン病問題に関する検証会議」の副座長を務めた内田

博文九州大学大学院教授と、検討会委員を務め、宗教分野を担当した訓覇浩真宗大谷派解放運動推進本部本部長が講演した。

内田教授は、ハンセン病問題に関する検証の意義について、国が行った隔離政策は、療養所入所者に対する過去の被害、法的責任だけを問題にする裁判では十分でなく、再発防止の提言と結びついた未来に向けた検証が必要である。検証とは人権問題を考える上で重要なキーワードであると示された。また、国内・韓国・台湾の療養所を訪

問し、被害実態調査を行った。その中で判明した療養所の劣悪な環境と差別事例として断種・墮胎の強制などの人権侵害が報告された。戦後、ハンセン病の特効薬である「プロミン」が効果を上げ、治癒が可能となった。療養所内では日本国憲法にもとづき入所者が自治会を組織し、強制隔離などの人権侵害とたたかう運動を始めた。この優れた護憲運動である自治会運動をメディアや社会は黙殺した。その結果、差

別・偏見の前に孤立無援の患者運動は挫折し、療養所内の生活改善運動に移行せざるを得なくなった。メディアや社会が自治会運動を問題とすれば、一九六〇年代の段階で隔離政策を放棄

させ、社会復帰することができた。いまだ被害や偏見は無くなっておらず、再発防止のためには、差別・偏見を打破し、正しい医学的知見を普及しなければならぬ。さらにハンセン病の元患者たちは高齢であり、検証会議の提言を具体化するためのロードマップ委員会の設置など、施策の実施を先延ばしさせてはならないと述べた。

訓覇師は、真宗大谷派におけるハンセン病療養所「慰安教化」に関する資料を取り上げながら、次のように述べた。療養所と宗教教団の関わりは、患者が隔離をされていることが全ての人々の救いにつながるという国策と連動した隔離の受容の植え付けであり、隔離の中で生きるための信仰であった。宗教者の責任は再発防止のために、なぜ隔離が見えなかったかを問い直し、

隔離を前提とした「救済の客体」からともに解放されていく「解放の主体」となるべきであると述べた。

翌二十二日午前八時五十分より、真宗大谷派宗務所にて、前日開催された人権啓発研修会に引き続きハンセン病問題をテーマに、第十五回同和推進担当者研修会が開催された。

全体会では、曹洞宗啓発ビデオを題材に、坂田徹心曹洞宗人権擁護推進本部事務局長が曹洞宗の取り組みについて報告した。続いて新聞智照日蓮宗人権推進委員会委員長が、ハンセン病問題への取り組みに生涯を捧げた日蓮宗の故綱脇龍妙師の活動について報告した。講演後、参加者は三つの分散会でハンセン病問題を含めた人権問題への取り組みについての情報・意見交換等を行い、全体会議で各分散会の報告がなされた。

※「ハンセン病問題に関する検証会議」の詳細については、厚生労働省の委託によりハンセン病事実検証調査事業を実施した(財)日弁連法務研究財団のウェブページ(<http://www.jifor.jp/index.html>)をご覧ください。ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書をPDF形式で参照及びダウンロードできます。

比叡山宗教サミット18周年 世界平和祈りの集い開催

八月三日・四日、「比叡山宗教サミット18周年世界平和祈りの集い」がウエスティン都ホテル京都と比叡山上の二会場で開催された。

今回は、『平和の架け橋を求めてアジア仏教者との対話集会』をテーマに、アジアを中心とした諸宗教代表者を招請した。世界各地で民族紛争が多発し、テロリズムの脅威が吹き荒れる中で、仏教が世界平和実現のために何ができるかを、諸宗教者と話し合い、十八年に亘り対話と祈



平和の鐘を合図に海外招請者全員で祈りを捧げた

りを積み重ねてきた実績を基に比叡山上で平和の祈りを捧げた。

海外から招請されたキリスト教やイスラム教などの諸宗教の代表者の中より仏教徒を代表してタイのWFB世界仏教徒連盟のパン・ワナメッテイ会長が開会式典において祝辞を述べた。また、本会からは、里見達人理事長が祝辞を述べた。続いて記念講演では、瀬戸内寂聴師が「無償の奉仕の力」と題して、国民和解委員会委員でタイ僧侶のバイサーン・ウォンボラビシット師が「仏教者とは平和への媒介者である」と題してそれぞれが講演を行った。



渡邊天台座主(右)よりパン会長(左)へ記念品が手渡された

閉会後は、海外招請者を囲んで交流会が催され、終始和やかな親睦の場となった。翌四日は、午前九時よ

り「紛争和解の為に仏教者は何ができるのか」をテーマにシンポジウムが行われ、杉谷義純師がコーディネーターを務めた。

午後からは比叡山上へ会場を移し、「平和の祈り式典」が行われた。釋一誠法師(中国仏教協会会長)をはじめ、六名の代表者が次々と壇上へ上がり、祈りの言葉を述べた。渡邊恵進天台座主が平和祈願文を読み上げた後、参加者全員が立ち上がり、比叡全山の梵鐘の音を合図に教義の垣根を越えて心をついに世界平和の祈りを捧げた。そして、宗教サミット18周年を記念し、比叡山メッセージが発表され、小林隆彰が「われわれの祈りと対話の営みが、人類融和をめざすすべての人びとの連帯と協力が必要とするこの時代に、神仏の加護のもと生かされることを切に希ってやまない」と結んだ。

閉会後、記者会見と続き、昨年から急ピッチで建設が進められてこのほど完成した延暦寺会館に会場を移してレセプションが行われた。こけら落としともなった真新しい大会場では二日目と言うこともあって各海外招請者との交流も一層盛んに行われ、有意義な対話が交わされた。

念法眞教

立教八十周年報恩大法要

念法眞教(稲山靈芳三代燈主)では、八月三日、大阪市鶴見区の総本山金剛寺で立教八十周年報恩大法要を厳修した。開宗記念日となる当日は、宗教界や政財界、同教団関係者等の約三百五十余名の来賓が参集。本会からも齋藤明聖事務総長が出席し、記念式典で本会会長の祝辞を代読した。

午前八時、二十五菩薩おねり供養稚児行列に始まり、同大法要、記念式典と続いた。法要後、稲山燈主は「今後は、九十年祭、百年祭をめざし、教団の目標である現世界極楽浄土建設のため、教え実践に精進したい」と挨拶された。その後、会場を市内ホテルに移して祝賀会が開かれ、盛会であった。



報恩大法要と記念式典には350余名の来賓が参集した

加盟団体代表者懇談会

本会の機構改革と

財団創立五十周年記念事業を中心に

加盟団体代表者との懇談会が開催され、本会の規約、機構改革、財団創立五十周年記念事業等について概要のご理解ならびに意見交換を行った。

七月二十八日(木)午後一時半から本会事務総局会議室において加盟仏教団体代表者懇談会を開催。(社)全日本仏教婦人連盟、(社)日本仏教保育協会、東京ブディストクラブ、全日本仏教青年会、仏教情報センターの代表者が出席。

八月一日(月)午後一時半から東京グランドホテルにおいて都道府県仏教会代表者懇談会を開催。出席は、北海道、青森県、福島県、群馬県、埼玉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、滋賀県、和歌山県、鳥取県、愛媛県、福岡県の代表者。

八月九日(火)午後一時半から京都西本願寺内研修室において加盟宗派代表者懇談会を開催。出席は、聖観音宗、西山浄土宗、天台眞盛宗、眞宗仏光寺派、融通念佛宗、眞宗木辺派、天台寺門宗、眞言宗泉涌寺派の代表者八団体

九名。

協議事項は、次の二点。

一、本会の規約ならびに機構の改革について

二、財団創立五十周年記念事業について

懇談会では、本会寄付行為の変更案と財団創立五十周年記念事業について齋藤明聖事務総長、事務総局各部が説明を行った。懇談会出席者からは、寄付行為の条・項・号の整合性をもって行うようにとの意見があり、事務総局としてしっかりと整えると答弁した。また、全仏が仏教界を代表して社会に情報発信することや広報を行うことの必要性が提言された。この他にも様々な意見が出され、二つの協議事項に活かしていくよう努力したいと齋藤事務総長が答えた。

十一月十六日・十七日開催の第三十九回全日本仏教徒会議滋賀大会について会期および内容の説明がなされた。仏教界の諸課題を討議する「加盟団体代表者会議」への参加を要請した。

八月八日、本会は「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請」を小泉純一郎首相宛に提出した。

首相及び閣僚の靖国神社公式参拝

中止の要請

本会は「靖国神社法案」、首相及び閣僚の「靖国神社公式参拝」に対して、過去二十七回にわたり、反対の意志表明と公式参拝中止の要請を行ってまいりました。

靖国神社は、特定の基準をもって合祀の対象とした戦没者を神霊として祀る神社であり、純然たる宗教施設であることが明白であります。したがって、一宗教団体である靖国神社に首相及び閣僚が公式参拝することは、どのような形式をとりましても、憲法に定める「宗教の自由」「政教分離の原則」に違反することは疑いの余地がありません。

最高裁判所は、靖国神社等への公金支出が、金額の多寡を問わず憲法違反に当たるといふ、明確な判断を示しております。

私たちは、戦後六十年のあいだ日本国民が守り育ててきたこれらの憲法の規定こそが、今日の日本の平和と繁栄の礎となっていることを、改めて確認し伝えていきたいと思っております。

戦没者の追悼は、国家が特定の宗教に関わって行うべきものではなく、各ご遺族がそれぞれに眞実と仰ぐ宗教によってなされるべきものであることは、当然のことです。

私たちは、首相が二〇〇一年八月十三日、二〇〇二年四月二十一日、二〇〇三年一月十四日に続き、二〇〇四年一月一日、内閣総理大臣として再び靖国神社を参拝されたことに、強い遺憾の意を表すと共に、今後首相及び閣僚が、靖国神社への公式参拝をなされないよう、強く要請いたすものであります。

二〇〇五年八月八日

財団法人 全日本仏教会

理事長 里見達人

内閣総理大臣

小泉 純一郎 殿

朝鮮半島出身の旧民間 徴用者等の遺骨について 情報提供のお願い

戦後六十年が経過した今日、不完全な戦後処理からくる諸問題が多々発生しております。その一つである、朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨についての情報提供の依頼が内閣官房・外務省・厚生労働省より文部科学省文化庁宗務課を経て本会へ協力要請がなされました。その趣旨については、過日の日韓首脳会談において、旧民間徴用者等の御遺骨の所在確認や返還の希望が表明され、政府としても人道的観点から韓国に返還できる限りは返還するという意向から仏教界に対する情報提供の依頼となりました。

本会としては、各加盟団体に対して七月二十一日付で依頼状と所官庁の文書を添付し、加盟団体所属寺院に対する広報のご協力をお願いしました。提供いただきたい情報については以下の五つになります。①遺骨の所在地②遺骨を管理する組織の名称・所在地・連絡先③遺骨の状況（合葬か分葬か、埋没状態のままか等）④氏名を含む身元の判明の有無⑤その他関連事項

【問い合わせ先】厚生労働省職業安定局総務課(千代田区霞が関一―一一二) 電話〇三―五二五三―一一一(代表)

事務総局録事

七月(十一～三十一日)

- 十二日▼WFBバンングラデシユ支部来局
- ▼仏教伝道協会来局
- ▼真宗大谷派、東京宗務出張所来局

- 二十日▼前阪滋賀県仏教会事務局長来局
- 二十一日▼事務総局局内会議
- 二十二日▼事務総局連絡会議
- 二十五日▼五十周年記念事業準備委員会
- 二十七日▼第九回改革推進委員会
- 二十八日▼加盟仏教団体代表者懇談会
- ▼神奈川県仏教会常務理事会出席
- ▼法律相談室
- 二十九日▼常務理事会

八月(一～十日)

- 一日▼都道府県仏教会代表者懇談会
- 二日▼事務総局局内会議
- ▼宗教学人審議会出席
- 三日▼比叡山宗教サミット十八周年世界平和祈りの集い出席(四日)
- ▼念法眞教立教八十周年報恩大法要出席
- ▼BNN企画委員会出席
- 五日▼国際委員会

人事

就任

- ▼WFBパン会長・パロップ事務総長来局、歓迎懇親会
- 八日▼自民党本部へ首相並びに閣僚の靖国神社公式参拝中止要請文を提出
- 九日▼加盟宗派代表者懇談会
- 十日▼事務総局局内会議
- ▼念法眞教来局

評議員

- 下谷泰史(真宗大谷派)
- 松山英照(臨濟宗妙心寺派)
- 西村問紹(天台眞盛宗)
- 大井 亮(青森県仏教会)
- 貴田善澄(京都府仏教連合会)
- 逸見道郎(国際仏教興隆協会)
- 税務委員会
- 松山英照(臨濟宗妙心寺派)
- 同和委員会
- 井上博雄(浄土真宗本願寺派)
- 栗原正雄(臨濟宗妙心寺派)
- ルンビニー委員会
- 松山英照(臨濟宗妙心寺派)
- 退任
- 評議員

哀悼

廣沢純孝師

七月二十一日遷化 八十六歳
新義真言宗元管長

- 高澤暢男(真宗大谷派)
- 瀬古眞隆(臨濟宗妙心寺派)
- 砂原圓讓(天台眞盛宗)
- 泉山益宣(青森県仏教会)
- 西山慈晃(京都府仏教連合会)
- 山田一眞(国際仏教興隆協会)
- 税務委員会
- 瀬古眞隆(臨濟宗妙心寺派)
- 同和委員会
- 滝口隆誠(浄土真宗本願寺派)
- 宮田正勝(臨濟宗妙心寺派)
- ルンビニー委員会
- 瀬古眞隆(臨濟宗妙心寺派)

◆今月の表紙について◆

【マハーボーディ寺院(大菩提寺) (インド・ブッダガヤ)

釈尊成道の地ブッダガヤは、寺院をはじめとして多くのストゥーパや僧院が建てられ、大巡礼地となった。

マハーボーディ寺院は四方に小塔を従える「五堂形式」をとっているが、小塔は十九世紀に付加されたもので、レンガ造の主塔は高さ五十三メートル。

第39回全日本仏教徒会議滋賀大会開催要項

大会テーマ 「出会い 縁を生き、伝えるわれら」

1. 開催趣旨

地球は青い水の星。生命にとって欠かすことの出来ない水は、いのちのみなもとです。生命の誕生、そして進化を繰り返し、文明の火を灯し進歩してきました。あらゆる生命が共存する地球は、人類の歴史と共に大なる環境の変化をもたらしています。また、世界各地で起こる争い、環境破壊、温暖化現象など人間の欲望が加害者となり、限りあるこの地球というすばらしい星を苦しめています。

みほとけの慈悲のこころを21世紀からの地球と子孫に伝え、さらに未来に向けて一人ひとりが真剣に考える集いとなるようびわ湖を擁する滋賀から発信していきましょう。

2. 大会日程

【第1日目】

日 時：11月16日(水) 12時受付開始

会 場：大津プリンスホテル

(滋賀県大津市におの浜4-7-7)

内 容：開会式 (13:00～)

分科会 (14:10～)

加盟団体代表者会議 (14:10～)

全体会報告

交流親睦の夕べ (18:30～) 18時受付開始

〈加盟団体代表者会議内容〉

テーマ「討議1 仏教にみる個と社会」

～地域社会の再生は、仏教界の活性化につながるか?～

提言者：鈴木永城師 (仏教情報センター理事長)

町田宗鳳師 (東京外国語大学教授)

木村至宏師 (成安造形大学学長)

テーマ「討議2 NEXT50」

～未来を見据えたこれからの全一仏教の軌跡をえがく～

提言者：齋藤明聖 (全日本仏教会事務総長)

〈分科会内容〉

第1分科会 テーマ「いのち 取り巻く環境」

～琵琶湖の生態系を通じて子孫に残す環境を考える～

提言者：武村正義氏 (元大蔵大臣)

パネリスト：奈倉道隆氏 (四天王寺国際仏教大学院教授)

浅岡美恵氏 (気候ネットワーク代表)

藤井絢子氏 (滋賀県環境生活協同組合理事長)

座 長：武村正義氏

第2分科会 テーマ「仏教徒による国際貢献」

～いま、求められる NGO 活動と国際交流～

提言者：秦 辰也氏 (シャンティ国際ボランティア会専務理事)

パネリスト：茂田真澄師 (アユス仏教国際協力ネットワーク理事長)

サンガラトナ・法天・マナケ師 (パンニャ・メッタ協会代表)

伊藤佳通師 (BAC 仏教救援センター理事長)

座 長：植月桃枝氏 (フリーアナウンサー)

第3分科会 テーマ「仏教にみる男女社会参画について」

～男女が共に助け合う社会のあり方を模索する～

提言者：上川陽子氏 (自由民主党衆議院議員)

パネリスト：木邊 美氏 (近畿宗教婦人連盟総裁)

小川真理子師 (浄土真宗本願寺派等光寺住職)

黒田 隆氏 (社会福祉法人甲南会事務局長)

座 長：滝口隆誠師 (浄土真宗本願寺派出版部部長)

第4分科会 テーマ「現代の政治を考える」

～公益法人制度改革と宗教法人への影響～

提言者：小泉顕雄師 (自由民主党参議院議員)

パネリスト：樽床伸二氏 (民主党衆議院議員)

宮城泰年師 (京都仏教会常務理事)

田中 治氏 (大阪府立大学教授)

長谷川正浩師 (財団法人全日本仏教会顧問弁護士)

座 長：本多隆朗師 (親鸞聖人750回大遠忌事務所所長)

【第2日目】

日 時：11月17日(木) 午前9時受付

会 場：滋賀県立芸術劇場 びわ湖ホール

(滋賀県大津市打出浜15-1)

内 容：記念式典

大会旗返還 新潟県仏教会から滋賀県仏教会へ

法 要 三帰依文、天台声明ほか。

導師：山本孝圓師 (大会会長)

あいさつ 藤井日光師 (大会総裁)

里見達人師 (全仏理事長)

大会宣言 山本孝圓師 (大会会長)

記念講演



演題：『福祉は我が家から』

講師：西川きよし氏 (元参議院議員)

3. 特別展 (2日間開催)

◇ 釈尊生誕地『ルンビニー園』復興事業の歩みパネル展

◇ 第39回現代名僧墨蹟展 (展示即売)

4. 参加費

2,000円 (2日間通したお一人様分の大会参加費)

7,000円 (お一人様分の「交流親睦の夕べ」参加費)

5. 参加対象

寺院僧侶及び檀信徒各位、一般の方々

6. 申込先および問い合わせ先

滋賀県大津市坂本5丁目13-1西教寺内

第39回全日本仏教徒会議滋賀大会事務局

TEL 077-578-0013 FAX 077-578-3418